

高松市ボランティア清掃用ごみ収集袋広告掲載仕様書

1 業務名 高松市ボランティア清掃用ごみ収集袋広告掲載業務

2 履行場所 高松市指定場所

3 履行期間 広告掲載決定通知日から令和7年10月31日まで

4 業務内容 高松市ボランティア清掃用ごみ収集袋広告掲載業務

本業務は、ボランティア清掃用ごみ収集袋に掲載する広告（データ等）を期日までに市に提出（納品）し、広告掲載料金（広告枠の料金）を市に納付するもの。

詳細は次のとおり。

（1）広告掲載対象

高松市ボランティア清掃用ごみ収集袋（40リットル）

（2）広告媒体の概要について

名称	高松市ボランティア清掃用ごみ収集袋
規格等	ボランティア清掃用ごみ収集袋（40リットル） 広告枠 縦20cm×横30cm 印刷は黒色とする
配布枚数	160,000枚程度
配布期間（予定）	令和7年11月頃～令和8年10月末頃（配布終了まで）
配布対象	高松市内各地域で実施される清掃活動参加者
発行担当課	環境局環境指導課 適正処理対策室

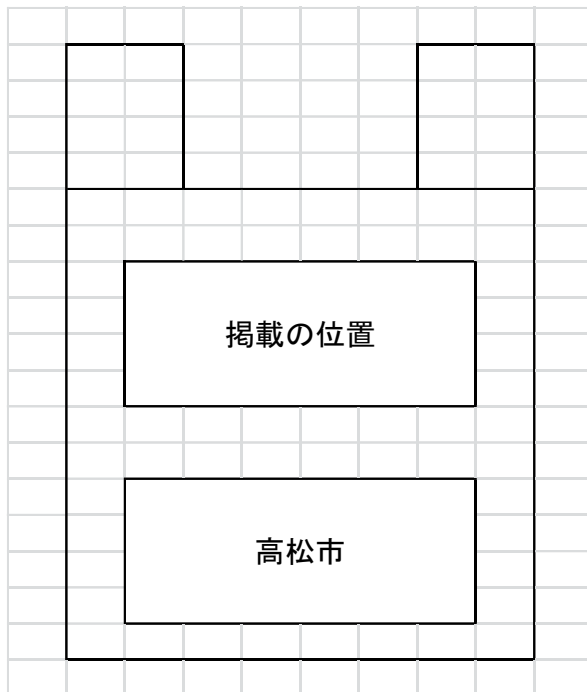
※ 配布時期はおおよその目安であり、製造したボランティア清掃用ごみ収集袋の在庫状況によって前後することがある。

※ 収集袋の表面で片面のみとする。

※ 完成品において、広告掲載枠は印刷機の仕様等により5%等の変動（縮尺等）を許容範囲とする。

(3) 広告掲載位置について

ボランティア清掃用ごみ収集袋の表面上部



(4) 広告掲載内容等について

ア 広告の選定

広告の範囲については、高松市ボランティア清掃用ごみ収集袋広告掲載募集要項を確認してください。

イ 広告原稿について

- ① あらかじめ市と協議の上、本市が指定する期日までに原稿素案を入稿し、高松市の審査を受けること。なお、審査の結果、広告内容の修正や変更が必要となる場合がある。（デザイン自体の補正等は市では行いません。）
なお、市の指定する日までに事業者が本市に広告原稿を提出できないときは、当該広告欄は本市で使用する。この場合でも、事業者は広告掲載料を納付しなければならない。
- ② 素案の承認後、令和7年8月上旬までに完全版下原稿を高松市環境指導課適正処理対策室に納品すること。（出力見本1部）
- ③ データ形式は、原則イラストレーター形式（文字はアウトライン化したもの）及びPDFファイルで提出すること。なお、適当な印刷に対応できる画像解像度とすること。また、印刷精度は現在の流通品と同程度とする。

5 広告掲載料について

本市が発行する納入通知書により、本市が指定する期日までに広告掲載料を支払うこと。

6 その他

- (1) 高松市広告掲載要綱を遵守してください。
- (2) 広告制作費（版下・デザイン）は広告主が負担するものとする。
- (3) 広告には、販売期間などの時期等が制限される文言は入れないでください。
- (4) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、本市との協議により決定することとします。